

わが国の行政不服審査制度について

南 博方

- 1 問題の所在
- 2 不服審査制度の基本構造
 - (1) 訴願法から行政不服審査法へ
 - (2) 不服審査機関（政策実施機関にビルトイン）
 - (3) 不服審査手続（対面審理構造）
- 3 独立行政委員会
 - (1) 占領期における行政委員会の導入
 - (2) 人事院
 - (3) 旧土地調整委員会
 - (4) 旧協議団
 - (5) 独立行政委員会の廃止・改組
- 4 行政組織をめぐる理論上の問題点
 - (1) 内閣の憲法上の地位（国会に対する連帯責任）
 - (2) 行政事務の分担管理（大臣責任制）
 - (3) 不服審査機関の外局化・諮問機関化
- 5 独立審査機関の実際上の問題点
 - (1) 規制と審査との機能分離
 - (2) 適正解決の困難性（真相究明の困難）
 - (3) 迅速解決の困難性
- 6 おわりに

【参考】

憲法 65 条（行政権）、66 条 1 項（内閣の組織）・3 項（国会に対する連帯責任）

内閣法 3 条（行政事務の分担管理）

内閣府設置法 3 条（任務）・4 条（所掌事務）

国家行政組織法 3 条 1 項（省・委員会・庁）・5 条 1 項（行政機関の長の権限）・8 条（審議会等）

法務省設置法 3 条 (任務) ・ 4 条 (所掌事務)